

令和2年度 第3回四万十市文化複合施設整備検討委員会

協議内容及び結果

【日 時】 令和2年11月30日（月）19:00～21:10

【場 所】 四万十市役所本庁3階 防災対策室

【出席者】（委 員）15名（事務局）9名

【協議内容及び結果（要旨）】

1 前回議事要旨の確認

事務局より、第2回検討委員会で協議した内容について概要説明。

2 管理運営実施計画について

(1) 管理運営実施計画の第2～3章・第5章（部分案）修正について

事務局より、前回委員会での意見を踏まえ、前回提示した案から修正した箇所について説明。

修正箇所は、事業計画において、それぞれの事業の目的やそれによって期待する効果等を明記した。また、市民参加計画に「利用者会議（仮称）」とは異なる「運営審議会（仮称）」の設置の検討をつけ加えた。利用規則に関しては、早朝及び深夜の利用許可にあたり、近隣住民への配慮として騒音対策等を徹底することを加えた。施設管理計画では、複合施設にJA高知県幡多地区の窓口部門が入ることから、管理運営のすみわけや共通ルール等について共同で検討していくことを加えた。

[主な意見等]

- ・ 今更の質問だが、生涯学習課は新しい施設に入るのか。
→（事務局回答）新しい施設は、現時点では、指定管理者で運営することを検討している。施設のスペースに関係するため、現時点では課が入るのは難しいと考えている。事業推進のため、職員は運営者と一体となって事業を展開していくつもりである。
- ・ 運営審議会（仮称）という記載があったが、これは今あるものとは別のものか。
→（事務局回答）公民館の設置にあたっては、社会教育法の規定により運営審議会を設置でき、四万十市ではその規定に基づき運営審議会を設置している。文化複合施設の運営審議会を一緒にできるか、してよいか、ということは今後検討していきたい。
- ・ 指定管理者で運営していく場合、生涯学習活動、公民館の機能を考えると、指定管理者との意思疎通や市としての主体性の部分で、委託条件の作り方に難しい課題があるように思う。公民館運営審議会のほかに、社会教育委員会もあるのではないか。教育委員会には別に教育委員も置かれている。市が行う生涯学習や社会教育に対する妥当性や効果の検証を、今後は、文化複合施設と絡めてどのようにされるのか。

- （事務局回答）社会教育委員の方々には、定期的に開催される社会教育委員会で、社会教育全般のことについてご意見をいただいている。公民館運営審議会は公民館の運営に関することのみ協議をいただくものである。ただし、四万十市では現在、委員が重複し、両方の立場で職を兼ねていただいているので、同時開催もある。それぞれの組織で、それぞれの目的、立場で協議をしていただいております。今後も、文化複合施設とは別に、これらは変わることなく継続していくと考えている。
- ・付帯設備料金にオーケストラピットとあるが、これまでの設計の説明では、オーケストラピットをつくるとは聞いた記憶がない。
- ・オーケストラピットとは、どんなものか。
 - （事務局回答）舞台前にあり、オペラなどでオーケストラの方が入って演奏をする場所。舞台から2.5mくらい床が下がる機能が必要となる。そこにオーケストラと指揮者が入って演奏する。確認が不十分であったことをお詫びするが、設計で計画されているのは、客席の前方が舞台と同じ高さまで上がり舞台が拡張できる機能で、一般的には「前舞台迫り」と呼称する。設計の内容に合わせた表現に修正する。
- ・前舞台迫りは、どういう利用をするのか。
 - （事務局回答）舞台が狭い場合に拡張のために利用する。合唱付きのオーケストラの演奏などで、演奏者と合唱が音響反射板を設置した舞台の中におさまらない場合や、ブラスバンドなどで演奏者が動く演出をする際に用いられることがある。演奏面、演出に利用できる舞台面は大きくなるが、その分客席は減る。
- ・迫りは必要なのか。
 - （事務局回答）ワークショップ等でも、学生から自分たちのつくった衣裳を見せるような舞台が欲しいというご要望が出ていた。多種多様な使い方が出来る方がよいと考え、今は前舞台迫りを設ける方向で進めている。ワークショップや委員会でもお話をしながら進めてきたつもりである。
- ・以前、前の席を外して舞台を拡張できるという話は出ていたが、電動の迫りとは意識していない。人の力で椅子を取り外して前舞台を組むのではないのか。電動の設備は年間の保守料がかかる。その点も含めて考えていただきたい。
 - （事務局回答）昨年度から整備検討委員会でも席の取り外しは出来た方がよいという議論をいただいている。今の検討では、座席は手動で取り外すが、床自体は電動の迫りを考えている。ただし、コスト調整によっては手動となる可能性もあり、まだ確定はしていない。
- ・迫りは構造的に非常に大事なところ。電動で動く特殊な機構であり、高さの決め方なども大切になってくる。大事な点を聞いていないのは不安。
 - （事務局回答）資料を整え、別に説明する機会を設けたいと思う。検討する時間をいただければありがたい。

[協議結果]

設計に関しては、別に議論の場を設けることとする。その他については、事務局案のとおり修正する。

(2) 管理運営実施計画の第4章・第6～8章（部分案）について

事務局より、「第4章 施設運営計画」、「第6章 収支計画」、「第7章 開館準備業務」、「第8章 その他」について説明。

[主な意見]

- ・人件費について幡多地域の民間事業者とすると、給与水準が結構高いと感じた。国が出している統計調査である賃金構造基本統計調査を見ると、高知県の2019年の平均賃金が406万円。内容も勤続12年、43歳となっている。算出根拠をお聞かせいただきたい。
→（事務局回答）人件費に関しては、他の施設において何人でどれくらいかかっているかを参考に、総額として試算し調整している。単価はそこまで厳密ではない。
- ・今は予算取りの段階として、概算を出しているということだろう。また「人件費」と言った場合は、事業者負担金分を入れると15%程度上積みされるだろう。ただ、今後検討していくうえで、地域のレベルもきちんと考えていかなければならないというご指摘だと受け止める。
→（事務局回答）支出全般について、設計がまだ固まっていない部分もあり、全体的に大きめに見込んでいる。
- ・収支のバランスを見ると市の負担が1億4,800万円～1億6,000万円。市の財政として、持ち出し金額は現実的なのか。前提として問題ないという認識でよろしいか。
→（事務局回答）市としての今の時点での見込みであり、若干は大きめに見ている。財政的な部分については、財政当局とも協議していく。支出自体を抑え、助成金などを利用しながら、出来るだけ財政負担を軽減できるように考えていきたい。
- ・以前、チケット収入だけでは大きな公演は呼べないので、自主事業として公演などを呼ぶという話があった。維持管理費の予算計上にその経費は含まれているのか。文化を四万十市に広めるため、赤字になるという前提の自主事業の経費が見込まれているか。
→（事務局回答）自主事業については、「事業費」として年間3,000万円から3,500万円を想定している。
- ・維持管理費についてお伺いしたい。高知市文化プラザかるぽーとが、建設費と同じくらいの改修費がかかる事態が起きている。高知県立県民文化ホールは15～20年で設備の入替を行っているが、そのために年間5千数百万円くらい積み立てしていると聞いている。そういう対策も含む維持管理費を計算しているのか。
→（事務局回答）管理運営実施計画に記載している維持管理費の8,800万円については、例年かかる経費を計上しており、修繕費、改修費は金額としては計上していない。今の段階では数字は出していないが、別の計画を立て、できるだけ経費がかからない形で長寿命化を図りたい。
- ・修繕費、改修費は別途、予算だてされると考えてよいか。
→（事務局回答）今後、長期的な維持管理計画を立てて、計画的に予算をたてていく。
- ・指定管理者の安定した経営のために使用料金制ということはわかるが、競争原理がないと工夫する気持ちが出ないのではないかと心配する。使用料金制をとったとしても、指定管理者に経営努力を促せるように工夫されたい。少しでも安く経営が出来なくてはいけない。
→（事務局回答）企業に対して行った指定管理に関する意向調査の結果も踏まえ、コロナ

禍の影響もあり、今の情勢であれば使用料金制の方がよいと判断した。まずはリスクのない使用料金制とし、その後の運営状況をみて利用料金制に切り替えていくことも考えていきたい。

- ・事業費については、さきほど出た公演などの自主事業以外に、生涯学習事業等の費用も含まれているか。今の公民館の事業にはどれくらい経費がかかっているのか。
→（事務局回答）含まれている。今は、市民大学と各種講座の経費で370万円程度の支出がある。
- ・職員数について技術系が3名となっている。「開館前の文化複合施設を利用した事業」では、試演コンサートなどを行うことが示されている。これは指定管理者がやるのか。指定管理者の職員が、オペレートをするという想定なのか。
→（事務局回答）プレ事業そのものの実施は、時期によっては指定管理者に行っていたいくことを想定している。具体的なプレ事業の内容については、例を示しているだけで、ダンス公演やコンサートを行うことが決まっているわけではない。今後、プレ事業として、多くのオペレーターが必要な公演を行う場合は、必要な体制をとるための経費を組んでいくことになると思う。
- ・施設の技術職員は、ホールを管理するだけであり、操作をする人ではない。この文章では、ホール管理者が操作も行うという誤解を招く。催し物をする場合は、指定管理者の職員は安全管理をし、機構の操作は、外注の技術者が行うことを支えることが基本であることを示しておいた方がよい。そこには別の料金が発生する。
→（事務局回答）舞台機構設備については全て電動のため、指定管理者の職員または指定管理者が委託した技術職員が本番を含めて全ての操作を行う想定をしている。舞台照明、舞台音響に関しては、事業計画のうち自主事業に関してはオペレーターまで行うこともあるかもしれないが、貸館に関しては、立ち合い業務が基本であることを前提に職員数を想定している。
- ・この文章では、指定管理者がオペレートすると勘違いされてしまうので、加筆いただいた方がよい。あくまでも、指定管理者は「管理者」であり、機構操作と安全確認が主な業務。新しい施設で迫りも設けるなら安全管理の重要性は大きくなり、最低でも職員3人はついでいなければいけない。もっと増やす必要もあるかもしれないと考える。
- ・基本的な照明や音響はホールの職員がやり、特別な演出をやりたい場合は外注するということがよいのではないか。アマチュアの音楽利用で音響反射板を利用する場合は、それ以外の照明器具を使うことはほぼない。音響反射板の照明は職員に点けてもらう。ただし、バックやフロントに色をつけたりする作業がある場合は外注となる。そういう仕分けでよいのではないか。
- ・技術職員は管理をするために必要。本来は、舞台の照明を点けるだけでも普通の人には出来ない。また、機構の操作盤を触るためには、危険性をしっかり理解したうえで、安全確認をしないといけない。素人が出来るわけではない。管理者は必要だ。技術職員が必要であるということには同意している。ただし、管理者はオペレートする者ではない。オペレーターは別に必要だ。
- ・習熟訓練についての記載に違和感がある。スタッフの習熟訓練は本番の公演を行うこと

ではない。

- ・ 23 ページのレセプションリストについての注記と同じように、公演事業を行う場合は専門のオペレーターが必要になること等を示してはどうか。技術系の職員 3 人で完結するのではないとっておいたほうがよい。

→（事務局回答）23 ページの欄外に加筆し、習熟訓練に関する記載も表現を見直す。

- ・ プレ事業としてどんなことを行うか、今後検討される場はあるのか。

→（事務局回答）来年度、整備検討委員会でもご意見をいただきながら検討していきたいと考えている。

[協議結果]

施設運営計画について、運営母体に関しては指定管理者制度導入に向けて検討を進め、人員体制としては 7～10 名の職員数を想定する。収支計画については、市の負担が年間 1 億 4,800 万円～1 億 6,000 万円見込まれるが、経費縮減や外部資金導入に取り組む。開館準備業務については、市と指定管理者との役割分担を整理し、プレ事業や開館記念事業の内容については来年度以降協議する。

技術職員に関する記載については、業務内容に誤解を生じないよう表現を修正する。

《閉会后個別協議》

委員 5 名に検討している前舞台迫りの概要について説明した。

- ・ 位置・大きさ：客席前方 3 列部分（間口：舞台幅と同じ、奥行き：3m 前後）
- ・ 可動範囲：客席面から下がる[舞台床から 2m 程度まで]、上がる[舞台面まで]
- ・ 駆動方式：椅子の取外しは手動。床面の昇降は電動（迫り機構）

そのうえで、下記の意見をいただいた。

- ・ 奥行きが狭く、必要な演奏者全員が入れないのであれば、オーケストラピットとして機能しないため、設置は不要である。
- ・ 県内のホールで、イベントの度に舞台上を増設し広げて使用しているホールがある。最初から機能としてあった方が、利用の幅が広がる。
- ・ 海外で、狭いオーケストラピットを見たことがあるが、狭くても十分機能していた。
- ・ 迫りの設置については、今後のランニングコストも合わせて検討した方がよい。
- ・ 椅子が撤去できるのは聞いていたが、迫りについては初めて知った。
- ・ 幅が広がるというが、利用者は、元から無いのであれば無いなりに使うのではないか。
- ・ ワークショップでも多種多様な使い方をしたいとの意見があったので、入れることが出来るのであれば使い方の幅が広がり、とてもよいことだと思う。

今後については、金額の算定ができた段階で、再度、説明させていただくこととした。